地域と歩んだ就実の軌跡

地域貢献報告書（第８号）

2015 年度

就　実　大　学
就実短期大学

ごあいさつ

学長　片岡洋行

近年、少子高齢化が進展し、我が国の人口が減少局面に入りつつある中、大学を取り巻く環境も変化し、社会や学生のニーズも多様化しています。特に、経済・社会が高度化・グローバル化する中、地域の発展を図る上で、「知の拠点」としての大学による地域貢献に大きな期待が寄せられています。国の政策においても「地域における大学は、地域にとって重要な知的・人的資源であり、地域全体の発展に一層寄与すべき」とされ、大学と連携した地域づくり、地域に根ざした人材養成、地域再生のための人づくりや人材ネットワークづくりなどを掲げて各省庁により様々な地域再生プログラムが展開されています。そのうち、平成27年度からスタートした「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」は、大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的としています。本年度から、岡山県立大学を中心として、本学を含む県内８大学と自治体、企業からなる29機関が参画して、５か年計画で「岡山創生学」や「地域創生コモンズ」など様々な事業を展開して行く予定です。

一方、本学においては、これまで「就実公開講座」をはじめ「就実教育実践センター講演会」「薬学部地域連携教育講座」「就実大学経営学部マーケティング実践講座」など、各学部・学科における様々な講演会が地域の市民に公開されています。また、出前講義や自治体や山陽新聞社、いくつかの医療機関との連携協力を進めてきました。さらに、教職員・学生による地域支援、ボランティア活動として、「学生ボランティアグループGBAによる地域子育て支援」「就実子育てアカデミー」「吉備地方文化研究所」の活動は、本年度の大学基準協会の認証評価においても、優れた取り組みとして高く評価されました。このように、大学の教育研究活動によって獲得されてきた知識や技能が、社会貢献という仕組みを通じて地域社会に還元されること、すなわち産学官連携による共同研究や技術移転に繋がったり、住民の生活改善や福祉の向上、豊かな社会を形成する活力に繋がったりすることこそが、大学が果たすべき地域貢献ではないでしょうか。

このような地域貢献が、地域社会に対する信頼となり、本学の魅力に繋がります。10年先も輝き続ける大学となるためには、教育・研究の質を高め、地域の特性を生かして、個性を磨き差別化を図ることが重要です。「産学官地域連携センター」を中心に、学外の変化に目を向け、切り口を変えた様々な活動に取り組んで参りますので、今後とも、皆様のご理解と、ご支援、ご協力のほど、よろしくお願い致します。

平成28年３月吉日

目　　次

ごあいさつ…… 1

就実公開講座…… 5

学科・研究所・センター等主催事業…… 35

出前授業…… 59

学外組織との連携・協働…… 67

各種学外委員会の応嘱…… 73

講師の派遣…… 87

就 実 公 開 講 座

前期講座テーマ

「地域創造とマネジメント」

（平成27年６月６日～７月11日）

山田方谷の藩政改革とアベノミクス

経営学部　経営学科　教授　大　﨑　泰　正

2012年末の安倍政権発足以来、デフレ脱却、経済再生をめざして大胆な金融緩和、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」を中心としたアベノミクスが展開されている。

アベノミクスの主軸が、異次元緩和に代表される金融政策にある点は明らかだが、その評価をめぐっては大きく見解が分かれている。

そこで幕末期の備中松山藩で、10万両（現在の貨幣価値で200億円とも600億円ともいわれる）の借財を抱え、破綻寸前であった財政を、わずか８年で劇的に立て直した方谷の藩政改革を振り返りながら、その現代に通じる意義を考えてみたい。

まず方谷の事績として財政再建が大きく取り上げられるが、単なる財政再建ではなくその成果を「学問所」「教諭所」の設置、道路、水路など産業基盤の整備、洋式兵制の採用や農兵制の創設、旱魃や凶作に備えた44カ所もの「貯倉」の設置といった数々の福祉政策（士民撫育）に活用した点にある。いわば地域経済の活性化が主目的で、その副産物として財政改革が実現したといえる。

方谷の財政改革の考え方は彼が32歳前後に書いた「理財論」に集約されている。

「今日の藩財政の仕組みは、これまでにないほど綿密になっている。あらゆる税制度を設け、役人の給与や諸経費は絞れるだけ絞っている。にも関わらず、財政はますます窮乏しているのはなぜか。徴税制度の緻密さが足りないのか、倹約の仕方が不十分なのか。実はどちらでもないのだ。

『それ善く天下の事を制する者は、事の外に立ちて事の内に屈せず』

国を正しく導く為政者は、大局的見地から判断、行動し、小さな局面での理屈にはこだわらないものだ。今の理財者が失敗を重ねているのは、全て目先の利に囚われて大局観を失っているからだ。」

（「理財論　上」大崎意訳）

つまり、財政の窮乏という問題の局面にだけとらわれず、国政の根本を立て直し、領民を豊かにすることによって活力ある社会をつくることこそが改革だというのである。

やや牽強付会かもしれないが、筆者は方谷の「事の外に立つ改革」は、マクロ経済の「貯蓄・投資バランス」の恒等式を想起すれば理解しやすいと考えている。

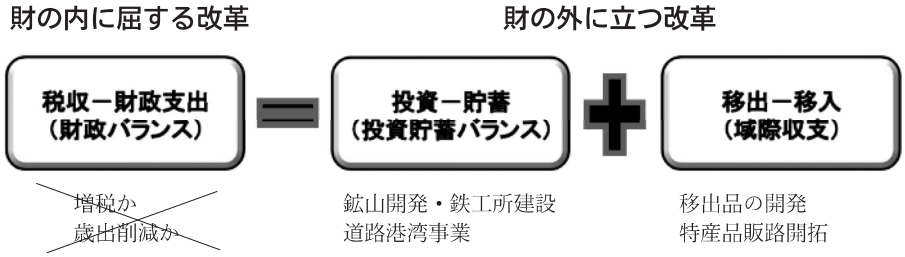

一地域(国)の財政収支は、次式のように民間の貯蓄投資差額と域際(国際)収支の和に等しいという関係が常に成立している。

財政再建の方策は、ともすれば「増税か、歳出削減か」という、左辺の中だけの議論に陥りがちだが、これは「財政という枠の中」での話に過ぎない。視点を右辺に転ずれば、投資や輸出の増加を図ることが、巡り巡って財政状況の改善につながるという関係がみえてくる。つまり民間経済の

活性化を図ることによって、財政再建は自ずと達成できる。方谷の財政改革はまさに「財政の外側」からの改革であった。

ちなみに「理財論」の「理財」という言葉は、財政という意味のほか、当時はeconomy(経済)の訳語としても使われていた。

方谷は、松山藩の乏しい資源の中から高梁川上流の砂鉄に着目した、鉄山を開掘して製鉄を藩の直営事業とするとともに、鎌、鍬、釘、かすがい、稲こぎ機などの二次製品の生産で付加価値を追求した。直営事業だけでなく、藩内の商工業者に対して煙草、茶、檀紙、和紙、菓子（柚餅子）などの備中ブランドの開発・生産を奨励した。とくに煙草は「備中刻」として名声を得て、町家だけでなく武家屋敷でも刻煙草づくりをするものが多かったという。

つまり方谷は、直営事業を呼び水に人々のやる気と行動を引き出したといえる。

ただ、事業を開始するに当たって10万両の債務の利払い負担があると、事業資金は到底捻出できない。方谷は豪商加島屋をはじめとする債権者を一堂に集めた席で、方谷はそれまでの粉飾を含む藩財政の実態を洗いざらい打ち明け、その上で再建構想の詳細と新規事業からの収益による返済計画を説明し、その前提条件として返済繰延を強く要請した。情理を尽くした要請は商人達の受け入れるところとなり、10年〜50年の元利金返済猶予を取り付けることが出来た。

実際には、直営事業の成功により、この数年後には殆ど完済することになった。

方谷が、財政改革に奔走した嘉永年間から安政年間にかけての日本は、ペリーの砲艦外交や安政の大獄などで内政・外交とも極度に不安定化し、安政東南海・南海地震、米価暴落などの災禍が続発するなど最悪の時代であった。

アベノミクスの異次元緩和も、本来は人々の意識の中に染みついたデフレマインドを払拭するための「期待に働きかける」政策であり、「お札をどんどん刷ってばらまけばデフレが止まる」といったものでは必ずしもない。その意味では、少し誤解されている面もある。

しかし、「期待に働きかける」というなら、もっと大きな期待に働きかけてはどうか。

必要なのは日本経済に対する人々のコンフィデンスを変えるようなビジョンないしは成長戦略である。「事の外に立って」大きな流れを変革していかなければならないのは、当時も今も同じである。

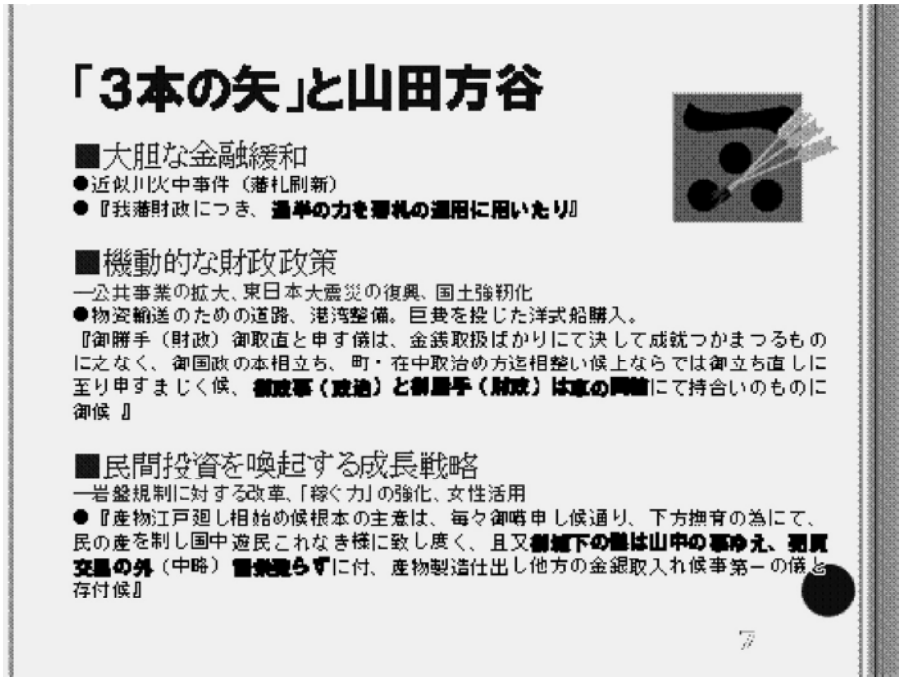

農業の六次産業化の背景と岡山県の動き

経営学部　経営学科　教授　谷　口　憲　治

1．はじめに

農業の六次産業化は、農業の現状を改善しようとする農業振興策の一つであるため、ここで考察する理論として農村経営論について紹介した。これは、物的人的地域資源を出来るだけ多く利用する経済活動することにより地域内に多くの富が増加するという地域内付加価値論であり、詳細は拙著『中山間地域農村経営論』（2009年）を参照してもらうことにした。このことを端的に理解してもらうために、岡山産の米を玄米で販売する場合とそれを精米して炊飯して「おにぎり」に加工して販売する場合を比較すると6倍以上になることを示し、地域内で地域住民により加工することの経済効果を述べた。

また、現在の農林水産省統計によると、経営規模が2ha未満では赤字経営となっているが、平成22年に岡山県の農家の93.3%が2ha未満であることから、この付加価値をつける対応は不可避となっている。こうした経営的基盤の上に農業経営を継続させることは、国民のために食料を確保し、農業生産を効率的安定的に行い、さらに国土保全環境保全をする全国民生活の安定をさせて行こうとする機能が農業にあり、そうした基本的観点で政策推進する現在の食料・農業・農村基本法による政策実現の一つであることを説明した。

加えて、政策と経営学との関連について、政策は経営の外部要因であり、同じ政策的外部要因の下でどのような経営体がどのような六次産業の実施を可能とするか考察することを示した。

2．六次産業化とは

現在、話題となっている六次産業化についてその意味と内容について述べた。現在、六次産業化法といわれているものは、2010年12月に公布され、翌年3月に施行された「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」であり、特にその第2章に記されたものとなっている。それについて、農林水産省は、「農林水産物等及び農山漁村に存在する土地・水その他の資源を有効に活用した農林漁業者等による事業の多角化及び高度化」と説明しているが、その考え方基礎となったのは、1996年の今村奈良臣東大農学部教授の論文であった。そこには、「『一次産業』と『二次産業』と『三次産業』を足し算すると『六次産業』になる」といういい方で、農業振興に一次産業だけではなく、二次・三次産業の機能を取り込むことが必要であるということであった。この指摘は、2010年の論文で「足し算では不十分で掛け算で考えていくべき」と修正された。そこでは「農業や農村が衰退してしまっては、0×2×3＝0となって六次産業の図式が成り立たなくなる･･･農業・農村に活力があり元気であってこそ六次産業が成り立つ」というものであった。

3．農業の六次産業化の背景

ここでは、（1）アジア・日本における小規模農業経営の対応、（2）付加価値の取り込みが低い農業生産物への対応、（3）産業化（企業化）が遅れた農業経営への対応といった三点について公式統計を用いて、全世界と日本、そこにおける中国地方、岡山県といった地域的な比較による日本、

その中の岡山県が3点の特質を他地域より顕著に示しているという特質を示した。また、歴史的背景が次異なる中で農産物の加工による地域振興に取り組んできたことも示した。就実大学の基本理念となっている「去華就実」もそうした動きの一つであったことも述べた。

4．農業の六次産業化促進に向けた政策支援

現在実施されている政策支援策の内容について、農林水産省「平成27年度六次産業化関連事業と予算概算決定の概算」を基に示した。そこにおいては、農業の六次産業化に向けた生産基盤の確立を目指す戦略・構想の策定、その具体的着手、継続的産業化への支援といった段階を踏まえたものである政策であることを説明した。

5．農業の六次産業化に向けた全国と岡山県の比較

このことを農林水産省が公表する諸資料に基づいて特徴を整理した。まず、農業の六次産業化に向けた支援組織が各県にサポートセンターとして作られているが、岡山県は、農業関係団体県商工会連合会がその機能を果たしていることが特徴となっていた。農業関連団体が15県と多く、行政の農業関連部署5県、農業や食品関係を中心とした全産業・行政を包括する組織19県とするなかで、岡山県と同じものは他に1県、中小企業関連組織は3県にすぎなかった。また、現在の認定件数は、他県と比較して中国地方、岡山県とも少なく、農産加工を中心に小規模な農家民泊、農家レストランが約6割を占め、少数であるが農産物直売所、観光農園が比較的大規模で、水産物関係組織が多いのが特徴であった。

6．岡山県における農業の六次産業化の特徴ある取組

岡山県内では新見市周辺での認定数が多く、全体として認定者は株式会社形態が9割近くと多く、独自の商品開発をしており、新たな市場開発を行っており、自社直売所を持ち、ネット販売、地域内安定販売により、付加価値取り込みの経営努力をしていた。具体的取り組み事例として、阿哲商工会の支援を受けている株式会社Ａ農場を紹介した。16年前に東京からのＩターンにより県営農地造成地でトマト栽培をはじめ、岡山県エコファーマー第一号となり、六次産業化の第一回認定者となったのをはじめ農業ビジネス関連で全国表彰を受けていることから富裕層にターゲットを絞った独自な製品開発と販売戦略で中国市場への進出を果たしている企業家が岡山県内条件不利地域に存在することを紹介した。

7．まとめ

農業の六次産業化は、グローバル社会が進展する中で主体的な経営対応として必要性が高まっているが、岡山県では個別企業努力と地域農村振興の関連性を高める必要性とその対応をしている島根県の事例からその実現方策として農業者等による地域の製造販売のネットワークづくりと地方自治体の支援方策を示した。

会計基準の国際的統一と日本の対応

経営学部　経営学科　准教授　真　田　正　次

【概要】
本公開講座では、会計基準の国際的な統一化の中心となっている国際会計基準（IFRS）の概要、各国の対応および日本の対応について学習を行った。

1．はじめに

グローバル化の進展とともに、現在、国際会計基準に対する関心が高まっている。従来、各国は固有の法制度や商習慣を有しており、自らの資本市場の発展度合いに応じた財務諸表を作成することが可能であった。しかしながら、事業の言語である会計が統一されないことによる弊害が意識されるようになるとともに、会計基準を国際的に統一しようとする動きが発生した。本公開講座は、国際会計基準の概要について説明するとともに、各国の対応ならびに日本の対応について解説を行っていくことを目的としている。同時に、今後、地域経済が会計基準の国際的統一という流れに対してどのように対応していくべきなのか考えてみたい。

2．会計基準の国際的統一

会計とは、企業の活動を、貨幣額を用いて計数的に測定するとともに、その結果を報告書（財務諸表）にまとめて報告する一連のシステムを意味している。そして、企業をめぐる主要な利害関係者である経営者・株主・債権者間の潜在的に存在する相互不信や利害対立関係を調整するとともに、投資者に対して証券投資の意思決定に役立つ情報を提供して彼らを保護することにより、証券市場がその機能を円滑に遂行できるようにしている。

経営者による恣意的な判断や会計処理による利益操作によって財務諸表の信頼性が損なわれると、会計がはたすべき社会インフラとしての重要な役割を十分に果たすことができなくなる。そのため、社会的規範として、会計のルール、すなわち、会計基準が設定されている。

社会的ルールとしての会計基準は、法制度、政治制度、企業の資金調達の方法、会計専門職の発展度合いなどの各国ごとの制度的要因に大きな影響を受けるため、従来、各国はそれぞれの会計システムをもち、独自の会計基準が設定されていた。他方、グローバル化の進展とともに、会計基準を世界的に統一しようとする動きが顕在化した。その中心的な役割を果たしているのが国際会計基準審議会（IASB）であり、IASBが設定するIFRSである。

IFRSの特徴として、一般的には、細かい規則を設定するのではなく原則を重視する原則主義、貸借対照表を中心とした資産・負債アプローチ、経済的実態を重視する実質優先主義、「概念フレームワーク」に基づく演繹的アプローチが指摘されるとともに、より具体的には、公正価値会計、キャッシュ・フロー会計、連結会計の重視などが挙げられる。

3．各国の対応

（1）欧州におけるIFRSへの対応

2005年以降、EU規制市場内の上場企業に対してIFRSによる連結財務諸表の作成を義務づける

ことが2002年に決定された。ただし、各国への経済的影響を考慮しつつ一部の基準について適用を除外する措置が取られている。同時に、欧州地域に上場する米国や日本などの欧州域外企業に対してもIFRSと同等の認められる会計基準にもとづいて作成された財務諸表の提出を求める方針を発表した。そのため、EU当局は米国、日本、カナダ（のち中国）の会計基準がIFRSと同等であるかを評価することとした（2008年12月、日本基準はIFRSと同等であるとする評価がなされた）。

（２）米国におけるIFRSへの対応

2007年、米国内の資本市場に上場する外国企業を対象にIFRSの適用を容認する一方で、米国企業に対してIFRSの適用を認めるか否か、将来的に判断するとした。2012年、米国SECは米国企業のIFRSの適用に関する最終報告を公表したが、慎重な姿勢を示しており、米国企業は、引き続き米国基準のみの適用が認められている。

（３）日本の対応

従来、日本の会計基準は1952年に設立された金融庁（当時は大蔵省）の諮問機関である企業会計審議会が行っていた。しかしながら、2001年７月に民間の会計基準設定主体である企業会計審議会（ASBJ）が設立され、2015年４月の段階で26の会計基準を公表している。

欧州での同等性評価および米国におけるコンバージェンスの動きを見ながら、我が国においてもIFRSへのコンバージェンスの動きが加速した。2007年８月にはASBJとIASBとの間で会計基準のコンバージェンスを加速するための東京合意が結ばれ、12月には具体的なプロジェクト計画表が発表された。2009年６月、金融庁・企業会計審議会は「日本版ロードマップ」を公表し、2010年３月期から国際的な財務・事業活動を行っている上場企業の連結財務諸表に対してIFRSの任意適用を認める方針を公表するとともに、IFRSの強制適用に関しても2012年を目途に判断するとした。さらに、2013年６月に企業会計審議会が公表した「当面の方針」では、グローバルな基準改善への貢献、高品質な日本基準の維持、およびIFRS任意適用の継続という従来の方針を踏襲するとともに、新たにIFRS任意適用条件の緩和、修正国際基準の提案などが示された。

現在、75社の日本企業がIFRS任意適用を行っている（2015年３月末現在）。

４．おわりに―地域経済がなすべきこととはなにか？

現在、わが国においても、上場企業の連結財務諸表にIFRSを任意適用する企業が増えており、非上場企業にも拡大していく可能性がある。また、IASBは中小企業版IFRSも公表しており、今後、わが国の中小企業に対しても適用されていく可能性がある。地域経済としては、上場・非上場の違い、あるいは中小企業であるか否か、海外との取引先との関係、海外との資本提携、さらには、IFRSへの移行コストと移行に伴うベネフィットを勘案しながら、戦略的に対応していく必要がある。

【語句解説】

国際会計基準審議会（IASB）：会計基準の世界標準化を推進することを目的とする国際機関。前身である国際会計基準委員会（IASC）の業務を引き継ぐかたちで2001年４月に設立された。

国際会計基準（IFRS）：ここでは、国際会計基準委員会（IASC）が設定した会計基準（IAS）および国際会計基準審議会（IASB）が設定した会計基準（IFRS）を総称してIFRSとしている。

未来を創造する会議「フューチャーセッション」

経営学部　経営学科　教授　林　　俊克

【はじめに】

平成27年６月27日(土)、二元論（善／悪、YES／NO）で語れない現代社会の抱える問題に応える新たなリーダーシップ論・マネジメント手法である「フューチャーセッション」を体験学習を通じて学び、実生活に役立てるスキルを身につけていただく事を目的に公開講座を行った。

【フューチャーセッションとは】

フューチャーセッションという言葉は、まだ社会的に定着しておらず、明確な定義もなされていないのが現状である。ウィキペディアでは「フューチャーセンターとは、企業、政府、自治体などの組織が中長期的な課題の解決、オープンイノベーションによる創造を目指し、様々な関係者を幅広く集め、対話を通じて新たなアイデアや問題の解決手段を見つけ出し、相互協力の下で実践するために設けられる施設である。施設は一般に、研修スペースや学習スペース、ミーティングスペースなどで構成される。フューチャーセンターそのものは施設を指し、中で行われるセッションはフューチャーセッションと呼ばれる。」と記されている。ここでは「未来(志向)の会議」「個人個人は自分の思い通りに行動できるように、でも、全体も良い方向に大きく変わるように、合理的にかつ効率的に協調アクションを生むための方法論」と定義することとする。

【リーダーシップのイノベーション】

今まで、会議（ミーティング）と言えば、関係者が集まって相談をし、意思決定をすることであり、民主主義を標榜する集団に於いては、議決機関は常に会議の形を取り、多数で相談の上で決定するものとされてきた。しかしながら昨今は、「総論賛成なれど各論反対」に終始し、「議決できない」「議決しても、反対派（抵抗勢力）が多く、円滑に実行できない」といった状況が多発し、「欲しい結果が得られない」という悲しむべき結果を生むことが多くなっている。

そのような状況を鑑み、「個人個人は自分の思い通りに行動できるように、でも、全体も良い方向に大きく変わるように、合理的にかつ効率的に協調アクションを生む」必要が顕在化してきた。その背景には、「会議で何かを決めても結局みんなは決まったとおりにはなかなか動かないのだから」といったやや消極的な理由も含まれていると思われるが、今まさに「リーダーシップのイノベーション」が求められる時代に突入したと言っても良いと考える。

リーダーシップのイノベーションとは、従来の「リーダーが命令し、全員がそれに従って動く」といった、リーダーの存在が必要なリーダーシップから、「各自は自律的につかず離れず行動しているだけだが、結果的に協調アクションが生まれ、全体が良い方向に動く」という、所謂リーダーの存在が不要なリーダーシップに転換することを意味している。「はたしてそんな事が可能なのか？」と多くは疑念を抱くであろう。しかしそれは理論的に可能である。弱小魚の「イワシ」をイメージすれば理解が容易である。我々はイワシが一糸乱れぬ美しい群れの動きをすることを知っている。しかしまた同時に、イワシにはリーダーがいないであろうことも知っている。リーダー不在でも統率の取れた行動が可能であるという事例は、かくも身近に手本として存在している。

では、どうしてイワシはリーダー不在でも統率の取れた行動ができるのか？その秘密はコンピュータシミュレーションによって解明された。「仲間と一緒に動きたい（整列）」「仲間に近づきたい

(結合)」「仲間とぶつかりたくない（分離)」という単純な3つのルールを適切な案配で多数の個体に適用すると、コンピューター上に、イワシの群れの行動が完全に再現されたのである。我々人間も「仲間と一緒に動きたい」「仲間に近づきたい」「仲間とぶつかりたくない」生き物である。イワシに出来て人間に出来ないはずはない。各個人が前述の単純な3つのルールで一斉に行動すれば、かならずやイワシのような統率の取れた行動になるのである。そして、そのような状態を合理的にかつ効率的に作り出す方法論が「フューチャーセッション」である。

【フューチャーセッションで大切なこと】

従来のリーダーシップである指導者たる地位、任務、権力、資質・能力・力量・統率力などに依存することなく、各自は自律的につかず離れず行動しているだけだが、結果的に協調アクションが生まれ、全体が良い方向に動くという、「イワシのリーダーシップ」にシフトしていくためには、大切にしなければならないことが4つある。「多様性」「対話」「未来志向」そしてその結果としての「協調アクション」である。

先行研究によって、「多様性」は効率よい合意形成にはマイナスに働くことが知られている。一方で多様性は会議のアウトプットの質に大きなバラツキを与えることも知られる。ここで、目的を僅かな改善でなくイノベーティブな変革におくと、多様性に頼ることが必要となる。

また、「対話」はフューチャーセッションの根幹である。昨今の社会現場では「論駁（ディベート)」がしばしば行われるが、これは議論を戦わせ説得力の高い論旨を採択するもので、勝者と敗者を生む。この時、敗者は素直に勝者の論理に鞍替えしないであろうし、勝者に従うことを楽しめないであろう事は想像に難くない。即ち、ディベートは議決は出来るが、その後、議決を実行する段階で必要な互助意識（共に助け合い協力し合う意識）の醸成に障害となる可能性がある。また、当然ながら二元論に落とし込めない問題に対しては無力である。「勝敗が決まらない」「二元論に落とし込めなくてもよい」という条件を満たす会議方法は今のところ「対話」しかない。

さらに「未来志向」が重要である。未来志向とは、未来に目標をおき、未来から現在を振り返ることで、進むべき道筋とマイルストーンを認識する、「未来は創るものである」という考え方であり、その対極には「未来は現在の延長である」という考え方がある。どちらが真実なのかは知るよしもないが、「未来は創るものである」とすれば行動がぶれず、協調アクションがおこりやすくなる。

そして「協調アクション」を誘発することこそがフューチャーセッションの目的である。前述した単純なイワシの3つのルールを人間社会で適用する為には、大前提として「仲間である」という意識が不可欠となる。それはつまり、全員が「ステークホルダー（利害関係者)」となることを意味し、それなくしては仲間意識は芽生えない。そのため、フューチャーセッションでは、目的をメタ（meta：高次元）認知することで誰もが自分事として関われる問題に変換する。例えば、「もっと売れるスマホを開発するにはどうすればいいのか？」という問題をメタ目的化し、「家族の絆を強める遠隔地コミュニケーションについて考える」という具合である。

【終わりに】

このように、「対話を通じて共感と互助の意識を高める」「さまざまな手法を駆使して効率よく欲しい結果を得る」、そしてその結果としての「協調アクションを誘発する」そのことがフューチャーセッションである。二元論（善／悪、YES／NO）で語れない現代社会の抱える問題に応える新たなリーダーシップ論・マネジメント手法として、「フューチャーセッション」を実生活の中に役立てていただくことを願って止まない。

日本ものつくりの生き残りへ (アップルとソニーの比較から)

経営学部　経営学科　教授　三　枝　省　三

概要：日本のもの作りに関して、技術変化の早いエレクトロニクス産業を考察する。これから、将来、他の産業分野でも起こる可能性を吟味する。その視点をソニーとアップルの対比から考察する。
キーワード：日本産業界の現状、外部環境、内部資源、日本の強みと弱み、ソニー対アップル、戦略的視点、組織学習と戦略立案、摺り合わせ型ものつくり、新産業創出、デジタル化

1．日本産業界の現状：

失われた10年が20年にそして25年に毎年延長されているところがある。危機的状態である。それは、グローバル化とデジタル化が猛スピード駆け回っている中で、戦略の見直しが常に突きつけられていることを示唆している。そして変革が必要であるにもかかわらずそれに追いついていない。また同時に色々な企業再生への試みがなされているが、日本の現状にフィットしていない。これらの構造変化を適切に捕える必要がある。変化は待った無しである。

2．環境を強く意識した戦略と日本の強み

図表１．ものつくりの事業戦略

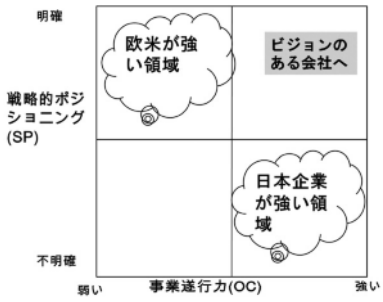

図表２.ソニーとアップルの比較(参考)

	ソニー(平井一夫)	アップル(ティム・クック)
経営陣	盛田 昭夫	営業:スティーブ・ジョブズ
	井深　大	技術:スティーブ・ウォズニアック
経営	小さなAV機器	コンピューター主導
自社技術	ハード技術	ソフトウェア技術
戦略	世界最高の小型化技術	世界最高ソフトウェアでの統合
	AVの多角化	極端に少ない製品数
	統合力で勝負	超大量生産
		我儘、デファクトねらい
製品特徴	ビデオゲーム	使い勝手抜群ソフト
	データーベース(ただ遅い)	高品質
		小部品点数
		徹底したリサイクル

参考）1)2)を元に筆者編集

ビジネス環境を中心に考えると外部環境依存性の強い戦略的ポジショニング(SP)と、内部資源に強く依存した事業遂行力(OC)があり、日本は後者に強い。すなわち一旦走り出すと持続性を確保した強い日本となる。しかしそれが同時に「外部環境の変化にも強いか？」という問いとなる。以下はこれらを念頭に置きながら日本のものつくりにおいて今何を考えなければならないかを考察する。

3．ソニー対アップル（戦略的視点で）

3.1ソニーとアップルの特徴的な差異　図表２に示す様に自社技術のハードとソフトに大きな特徴をもっている。また、ソニーは小型化に絞り、アップルは極めて使い勝手のいい少品種の商品を大量に生産する方式である。

3.2　アップルの強み　以下3点から考察する。

１）ユーザインタフェースが秀逸である。開発投資の大部分はこの周辺技術(主にソフトウエア)である。そして、量の多さもあり、アプリケーションソフトの登録をするプラットフォームとしての機能を持ち、それが実質的な世界標準となっている。

２）ものつくり：小売はアップルストア(直営店500以上@2014、地方には出さない)、短期間の在庫、試作は社内で実施するも量産は自分らでは作らないOEM生産であり、その分工場管理や工場審査をきちっとやっている。結果として粗利率がiPhoneでは約30%である。また、新型iPadなどと部品の共通化を図ることでコスト低減を確実に進めている。

３）研究開発投資比率においてアップルは2.2%（コア技術特化型）しかなくグーグルやマイクロソ

フトと比較しても十分の一程度である。

3.3日本とアップルの関係　　そのアップルは日本の技術をあらゆる視点で活用しており、ほとんどの主要部品は日本製であり、日本の高い技術力を評価している。それゆえ、逆にメーカーのアップル依存性が高くなりすぎているところもある。

3.4アップルのビジネスモデル：アップルは世間的な視線とは反してハードで利益の90％を挙げている。いわゆる逆替え刃モデル[3),5)]である。その中には日本の強みであった生産方式・販路方式さえも取り込んでいて、プラットフォームを支えている構図である。

3.5　電気産業界の構造変化とソニー＆アップル：戦後の日本産業は繊維から機械の重厚長大へ、その後、軽薄短小の波の中でメカトロニクス製品が代表例としてソニーのウォークマンが出現した。その後1980年代の後半からデジタル化が急激に進展しエレクトロニクス製品へと移行した。そうなると重要部品とか素材の川上産業か顧客と直接触れあう問題解決型しかなくなる。と、思っていたところに新しいビジネス形態を提供したのがアップルである。ソニーは小型化の方針を出して半世紀続けてきた素晴らしい活動がここにきてアップルの影の中に入ってしまった感がある。

3.6何を学ぶのか

以上の考察から日本企業は何を学ぶかを箇条書きとする。

1) 対象を絞った商品作りへの重点的な投資
2) ものとしての製品の魅力度を最大にすること
3) 究極的に真似のしにくいデザインと使い勝手
4) 販売した後の収益のプラットフォーム型
5) ビジネスモデルイノベーションの方法論
6) 破壊的な技術登場に関する仕掛け

4．次世代へ

「日本の強みは大いに残っている」感じている。回転が遅いと言われながらも長期を見据えた経営があり、近代的な終身雇用方式は安定した雇用と労働意欲を作り出しているし、技術の適切な伝承が新たな競争力を作っている。

少子高齢化など日本の弱みを、今まである日本の強みの再発見し、新産業の創出へつなげることが時代の大きな課題を考えている。具体的には下記の様なキーワードがあると感じている。

1) 暮らしの中の軽薄短小、
2) 日本の文化の輸出とグローバル化：　和食、和菓子、「かわいい」デザイン、和服
3) 車：　移動⇒楽しむ⇒居住空間の安全移動
4) 社会システム(重厚長大)、医学工学連携

など様々な視点があり、技術とビジネスモデルイノベーションを同時に進行させ、アナログ的すり合わせ型ものつくりの創発で新しい価値を創造・提供する局面となっている。

まとめ

1) 戦略的な位置付け事業遂行力を考える時、日本は後者が得意である。これを残しつつ、戦略性を向上することでより競争力のある日本への変貌が可能と考える。そこには戦略的に他にはまねのできない仕組みが必須でアイデアと努力が必要なところでもある。
2) 典型的な事例がアップルであるが、実はアップルもものつくり屋であり、華々しい成功の陰には地道な努力を実践している。ここは日本が強かったはずの箇所で再度認識を新たにすることが必要である。
3) また、技術のイノベーションはビジネスモデルのイノベーションを励起させる、すなわち同時に推進することが今後強くも求められる

参考文献

1) 後藤直樹、森川潤、「アップル帝国の正体」、文藝春秋、2013
2) 西田宗千佳、ソニーとアップル　2大ブランドの次なるステージ、朝日新聞出版、(2012)
3) 三谷宏治、「ビジネスモデル全史」、ディスカバートゥエンティワン、(2014-9)
4) ケイン岩谷ゆかり著、井口耕二訳、「沈みゆく帝国スティーブ・ジョブズ亡きあと、アップルは偉大な企業でいられるのか」、日経BPマーケティング(2014-6)
5) 野中郁次郎、徳岡晃一郎、「ビジネスモデル・イノベーション」、東洋経済新報社、(2012-8)

マーケティングリサーチによる地域創生の試み

経営学部　経営学科　教授　野　本　明　成

[目的]

地域創生のためには、単なる直感や思い込みで行うのではなく、まず地域に影響を与えている要因を分析し、計画をつくる必要があり、そのために情報収集し、分析する必要があり、事例を使用しながら理解を深めます。

[内容]

1．マーケティングの視点からの地域創生の試み

(1)マーケティング・リサーチの必要性

マーケティング・リサーチの目的は、企業や公共組織が顧客や社会環境の変化を敏感にキャッチして常に最適な行動をとることであると言われています(参照文献[1])。

そこで地域創生を試みるにあたり、地域が置かれている状況の把握を行う必要があり、ここではマーケティングの分析手法、すなわち機会・脅威分析、SWOT分析が適用されている。それらの分析手法を利用するためには、そこで使用される情報が必要と考えられます。それらの情報を収集・分析する方法が、マーケティング・リサーチであり、情報の収集には、定量的分析や定性的分析にあった情報が収集されます。

地域が置かれている環境には、人口、自然、経済、社会、技術、文化等の環境が考えられます。たとえば、人口については人口減少、自然については耕作放棄地の増加、経済については地域経済の停滞による雇用環境の悪化、社会については公共交通網の衰退および中心市街地の衰退による買物弱者の出現および待機児童の増加による子育て環境の未充足、文化については人口減少による地域文化の担い手の不足があげられます。

しかし、それらの環境悪化を解決する一つの手段として、技術環境の進展があげられます。たとえば、ロボット技術の進歩、ITの普及などがあげられます。また、経済については地場産業の技術の集積があり、それらの新しい活用により地域経済の活性化に役立てることも考えられます。自然については豊かな農林水産物の恵みの新しい活用方法により観光の活性化を図ることも考えられます。

(2)地域創生のためのマーケティング戦略

それらの地域を取り巻く環境についての情報を収集し、それらに基づいて地域創生にとって機会になるのか、脅威になるのかについての分析を行います。また、地域の持つ強みや弱みを分析することにより、今後どのように地域の活性化を行うことが可能かを考察することが可能となります。

たとえば、人口減少や要介護人口の増加、企業の廃業率の増加、耕作放棄地の増加は脅威と考えられますが、一方ITネットワークの普及がなされつつあり、豊かな自然の恵みを新鮮な

まま輸送する技術も発達するなかで、高付加価値な食料品を生産し続けることも可能となりつつあり、また、助け合い意識が向上しつつあり、地域創生機運も高まりつつあることは機会ととらえることも考えらえます。

そこで、地域創生のマーケティング戦略としては地域を取り巻く諸環境の中で機会となる領域で且つ地域が持つ強みを生かした事業を行うことが地域の創生につなげることが可能となります。また、脅威となる環境においても地域の持つ強みを生かし脅威を乗り越えて地域創生を行うことも考えらえます。

2．地域創生の事例

⑴既存の具体的事例

これまでに提示されてきた具体的施策事例としては、以下のような事例が取り上げられてきています。一次産業の製品を単にそのまま販売するのではなく加工して付加価値を付けたり、さらに観光農園等で販売することにより、より高付加価値製品として販売することにより地域の活性化を試みている事例が取り上げられています。また、ロボットを活用して生産性を上げたり、多様な雇用形態を採用したりすることにより雇用環境を整えることも行われています。

⑵観光と伝統工芸を含めた地場産業再生

地域の眠っている観光資源を掘り起こし活用することにより観光産業の活性化を図ることも考えられています。また、地域の伝統工芸産業や地場産業の各種技術を使用し、新たな製品づくりを行うことにより、埋もれていた技術の活性化を図ることにより新しいブランドづくりに挑戦することも考えられます。

その結果として、伝統工芸産業の体験や観光農園等を組み合わせることにより、地域の持つ様々な資源を活用した滞在型観光を開発することも地域創生の一つの手段となりえます。

また、それらを海外展開することにより新しい市場を開発していくことも十分に可能となります。

3．まとめ

冒頭で述べましたように、マーケティング・リサーチの目的は、企業や公共組織が顧客や社会環境の変化に適応して最適行動をとることであり、そのために先ず諸環境の状況についての情報を収集し、その情報を分析することにより、解決策を見出していくことが可能となります。

マーケティング・リサーチの方法には、目的にしたがって定量的分析や定性的分析があり、それらを活用することにより正確な情報を収集し分析することが望まれます。

「思い込みで施策をつくる」より、「まず調査」を行い、情報を分析するところから地域創生に取り組むことが求められます。

4．参照文献

⑴『マーケティング・リサーチ入門第2版』太田黒夏生著、日経文庫、1997年。

⑵『マーケティング・マネジメント　11版』コトラー著、ピアソンエデュケーション社。

⑶『データ収集・分析入門』西山敏樹・鈴木亮子・大西幸周著、慶応義塾大学出版会、2013年。

後期講座テーマ

「ずれ」と「ずらし」の文化

（平成27年10月３日～11月21日）

人はいかに発話を理解するか

人文科学部　表現文化学科　准教授　中　﨑　　崇

1．語用論

言語学が扱う研究領域の中で「語用論」と呼ばれる分野がある。「語用論」とは、具体的には、実際にことばが使われた状況との関わりにおいてことば(単語や文)の意味を考える研究領域である。その「語用論」が扱う課題の１つとして「人はどのようにして、ことばを使って自分のいいたいことを伝え、相手がそのいいたいことを解釈するのか」といった問題がある。

実際の言語コミュニケーションにおいて、質問に「はい・いいえ」といった直接相手の質問に応答せず、間接的に相手の質問に答える場合が存在する。

１）a. 太郎：今晩、一緒に映画を見に行かない？
　　b. 花子：明日、日本語講義の試験があるの。
　　c.　　今晩花子は太郎と一緒に映画を見に行かない。

１）の花子は、1) aの太郎の質問に「行く・行かない」のように直接質問に答えず、映画とは一見関係のない1) b「明日日本語講義の試験がある」という文で質問に答えている。しかし、この場合、聞き手である太郎は、一見関係のない花子の答えを質問の答えとして1) c「今晩花子は太郎と一緒に映画を見に行かない」と解釈する。１）のような会話について何故我々は、一見関係のないような発話を、解釈する（できる）のだろうかと問いかけられた場合、容易に答えることはできないだろう。本講義は、この問いの答えについて、言語哲学者H.P.Grice が提唱した「協調の原則」の考えを紹介しながら、考えていくことを目的にしている。

2．協調の原則と４つの格率

我々は２）「僕の会社がつぶれた」と言われたときに３）「話し手が愛している会社が表彰された」などと好き勝手に解釈することはできないし、逆に４）「話し手が勤務している会社が倒産した」ことを伝えたい場合に３）のような言い方で４）のように聞き手に解釈してもらうこともできない。こういった事実は、発話を解釈する場合、聞き手に何らかの制約が課せられており、話し手もあるメッセージを伝える場合、聞き手がその制約のもとで解釈できるような表現形式を選ばなければならないということを意味している。つまりは、「会話には、話し手及び聞き手に課せられている制約がある」ということを意味している。話し手はある種の制約を守って発話する必要があり、また聞き手も制約が守られていると考えて発話を解釈する必要があるのである。つまり、会話のやりとりは、話し手と聞き手が協調し、お互い協力して作っていくものであるといえる。Griceは、こういったことから、会話にはそれに則って行われることを期待されている基本原則があると主張し、次のような原則を提案した。

協調の原則（cooperative principle）

> 会話のそれぞれの段階で、そのときの会話の目的や方向から求められるように、貢献せよ

＊「貢献せよ」とは、「発話せよ」という意味

さらにGriceは、この【協調の原則】に加えて、会話の参加者が具体的に守らなければならない原則として４つの原則を立てた。この４つの原則は、【４つの格率】（格率とは「従うべき具体的原則のこと」）と呼ばれる。

・量の格率 (Maxim of quantity)
１）必要なだけの情報を入れて発話せよ
２）必要以上の情報を入れて発話するな
・関係の格率 (Maxim of relation)
関係のあることを言え
・質の格率 (Maxim of quality)
１）偽と信じていることを言うな
２）十分な証拠のないことを言うな
・様態の格率 (Maxim of manner)
１）不明瞭な表現を避けよ
２）曖昧さを避けよ
３）簡潔に述べよ
４）順序立てて述べよ

この【協調の原則】及び【４つの格率】は、会話の参加者、つまり話し手と聞き手両方にとって守るべきものである。つまり話し手であれば、こういった原則や格率に沿って言葉を選ばなければならないし、聞き手であれば、こういった原則や格率を話し手が守っていると考えて、発話を解釈しなければならない。

３．発話解釈の過程

１）b.の聞き手である太郎が、なぜc.のように解釈できるのか【協調の原則】と【４つの格率】を利用して説明すると次のようになる。通常、我々は話し手も聞き手も効果的に情報のやり取りを行うことを望んでおり、効果的に情報のやり取りを行うためには、【協調の原則】を守ることが必要であると考える。ゆえに、我々は、上記の原則と格率をお互い守っていると仮定する。

この１）b.花子の発話は、表面上、太郎の必要としている情報と関係のない情報を提供している。つまり花子は【関係の格率】に違反している。しかし、太郎の発話は表面上関係のない情報であって、表面上原則に違反していても、「話し手が効果的に相手に情報伝達するために、【協調の原則】と【４つの格率】を守っているもの」と仮定する。そのように考える太郎は表面上原則は守られていないが、実際には深い次元では原則は守られているはずだ（つまり、表面上言われていることとは別の情報を伝えようとしている）と考える。そのように考える太郎は

b.　明日、日本語講義２の試験がある。　（解釈の元となる発話）
＋
d.　試験に合格するには、試験の勉強をする必要がある。　（想定）
映画に行くと、試験の勉強をする時間がない。
‖
c.　花子は今晩太郎と一緒に映画を見に行かない。　（結論）

b.をa.と関係のある情報であると想定し、b.とd.のような想定を結びつけて、花子が言わんとすることを推理してc.という結論を導き出し、b.をa.と関係のある発話として解釈するのである。太郎は、<u>【協調の原則】と【４つの格率】が存在していて、それを花子が守っているものだと考える</u>からこそ、一見関係のないような発話に対して、それなりの労力をかけ、推論し含意を導きだして解釈しようとするのであり、上記下線部が冒頭の［　　］の答えとなるのである。

はじめて学ぶ『南総里見八犬伝』の世界

人文科学部　表現文化学科　教授　井　上　啓　治

Ⅰ、八犬伝とは

江戸後期、文化１１年（１８１４）刊行開始より足掛け２９年、天保１３年（１８４２)、「第百八十勝回下編・回外剰筆」で終えるまで全１９１回・全１０６冊、この三国志・水滸伝を超える大長編小説は、200年経った今、漸うであるが研究者も微増し、「名のみ高く、読まれざる名著」の烙印を脱しつつあろうか。

けれども、江戸期以来の評判・印象は、少しも変わっていないのでは、と思わされることも多い。八犬士の若き頭領・親兵衛について、「少年英雄」・「天才少年」・「子供らしさ」、これらの綯い混ぜられた「明るい天童」のイメージ、まるで歌舞伎に登場する怪童・天童そのままのイメージを持っているのかな、と思わされることも多いのである。

現代の文芸評論家・作家も語る。

　どのような場合にも親兵衛は傷つくことなしに、いわば不可侵の無垢を保ち続け、最後にはやすやすと、何の苦もないといったそぶりで敵を倒すのである

犬士としてデヴューした親兵衛に貼りつけた像であった。やがて、英雄らしく追放され、流離・放浪の旅に出た親兵衛についても、「逆境の悲哀めいた情緒がほとんどまつわってこない」とか、あるいは、「およそ人間的な挫折感とか心の惑いとか悩みとかと無縁だ」、あるいはまた、「天才は挫折を知らない」などと評されたのであった。八犬伝第三部【京師の話説】の「妖虎退治」に関しても、

　親兵衛物語を覆っているのは、一言でいえば、聖者伝説の退屈さである。

とまで言われたのであった。従来のイメージと同じであったろうが、著名な文芸評論家と作家によるこの言説の強さは、その後の親兵衛の像・イメージの固定化に大きく与ったことは言うを俟たない。

だが、そんなはずがない、そんなイメージに映っていることが作者馬琴に分からないはずがない、英雄こそ挫折するはずだ、挫折と成長を繰り返して真の英雄へと成長してゆくはずだ。この推測のもと、テキストを検証したところ、「真の挫折・劇的内省・認識・相対化・回天・成長」を示す劇的事件が、読者に明白に示されているところがあった。これこそ馬琴の真の創作意図・構想を示すものだと確信したのであった。

Ⅱ、【伏姫伝奇（浪漫）】について

この親兵衛の像に関することは、ほんの一例である。我々は、今ようやく八犬伝研究・八犬伝に関する各論の具体的な展開に入ってゆくのであろう。１９８０年、停滞の極致にあった八犬伝研究に、高田衛氏は『八犬伝の世界』を公刊して楔を打ち込み、面目を一新され、そして数十年が経っ

た。八犬士・里見侯とともに主要な人物、話説である「伏姫・伏姫女神、伏姫浪漫」についても、高田説にいくらか新しいものを加えられるだろう。

これまで伏姫研究といえば、明治期の北村透谷「処女の純潔を論ず」における、伏姫浪漫こそが八犬伝「全篇の大発端にして、其実は「八犬伝」一部の脳髄なり、伏姫の中に因果あり、伏姫の中に業報あり、伏姫の中に八犬伝あるなり」という説が主水源となり、高田氏も（透谷の、「異類婚姻譚」的な読み方の全面否定を除いて）共感された。しかし、一行一行の読解・テキスト分析を行なってゆくと、透谷のような単純な言はできぬと思われたのである。

【伏姫譚】の中心は、①宿因は、父里見の玉梓に対する「言の過」による玉梓の怨霊で、②玉梓悪霊の憑いた八房犬、姫に祟り異類婚に。③しかし法華経読誦書写の功徳で八房も悪怨散じ菩提心を発し、④ゆえに純潔のまま物類相感により懐胎、⑤ために形体無くして生まれ、後に肉の父母より生まれん。⑥その子らは皆関八州に威を輝かして里見家を助ける。⑦姫は産む時に父里見と人間の夫大輔に会い、⑧いずれ大輔等が八子の上を教えてくれるだろう。このようにとらえてみた。

ここを仔細にテキスト読解してみると、地の文の語りと他者の台詞等による伏姫に対する批評ともいえる直接の像表示が摘出できた。それを分析してみたところ、Ⅲ「雄々しさ・烈女像」、Ⅳ「異常性・超俗性」、Ⅴ「美貌」等に五分類できた。特に注目されたのがⅠ「儒教的理想像」と、Ⅱ「仏教的聖女像」であった。

そしてこれらの説話的根幹を支えるのは、中国「槃瓠」説話と、日本昔咄「犬婿入り」説話であった。これに馬琴の八犬伝「伏姫伝奇」を加えた三つの「犬婿入り譚」を話素分解して、馬琴は日・中両国の「犬婿入り譚」を如何様に対象化したといえるのか検証してみた。結果、馬琴の独創たる「物類相感」により伏姫は純潔のまま懐胎するが、もしここで伏姫がⅡ「仏教的聖女像」のみであったなら、すべてを認め、赦し、受け容れられたものを。けれども姫はⅠ「儒教的理想像」でもあったゆえ、絶望の苦悩に陥らねばならない、と考察できた。

また、伏姫譚の三要素と考えられる①因、②因からの脱出、③苦悩とその解消と未来果、これらの創造にあたって馬琴は、①因には姫の理想像なるをもって中国の「槃瓠」という説話を用い、③苦悩の解消には許婚者でありつつ「犬殺し」役猟師、即ち大輔をもって日本の「犬婿入り譚」を用いたのであったといえよう。日中両国の説話の相違点と魅力を余すところなく認識して「伏姫浪漫」を完成させたのだと思われたのである。

中国「槃瓠」にも、日本「犬婿入り」にも許婚者はいない。八犬伝のみ大輔という許婚者がいた。許婚者を奪った者八房と許婚者伏姫をその場で一刀（一丸）のもとに殺す、いわば「姦夫姦婦の成敗」に該当し、武士の義務・権利であった。大輔は秩序侵犯者を殺す役であった。入水自殺では「合意の心中」となってしまう、また、姫も消えてしまい、八玉八犬士が生まれぬ。ゆえに八房殺しを行なうべき権利を有する許婚者大輔しかいなかった。そして倒した両者の仲は清かったゆえ、大輔は責任をとって長い漂泊をするのである。

以上は一部だが、これらのようなことを明らかにすることができたと考えている。

音楽メディアと「ずらし」文化
― 音楽の創造と消費はどう変わったか」 ―

人文科学部　表現文化学科　教授　中　西　　裕

平成27年10月17日（土）、本学アカデミックホールにおいて、音楽の創造と消費のスタイルの歴史と現在について講演し、CGM(Consumer Generated Media)文化の中の「ずらし」を指摘した。

1.「従来の」創造と消費のスタイルとは？

昭和歌謡の典型的スタイルとして1966年作品、美空ひばりの「悲しい酒」を取り上げ、作曲家でもありプロデューサーでもある古賀政男が美空を指導する関係であったこと、その古賀はレコード会社「日本コロムビア」専属という立場であったことを指摘。レコード会社主導の流行歌制作システムを紹介して導入とした。

続いて、歴史的・普遍的な観点から音楽の創造と消費を分析するための要素を示した。創造者には作詞者・作曲者・演奏者（歌手・踊り手）があり、それらが職業的な芸能者かどうかという属性がある。享受には、権力者か庶民かといった社会階層の属性と、享受の方法（聴取・歌唱・舞踊）の属性がある。

2. 共同体の中で自然に発生する音楽

歴史を遡って音楽の最も古い形態である民謡、俗謡、神楽などの「共同体の中で自然に発生する音楽」は、古代から現代まで存在し、労働、宴席、祭りなどで演奏されてきた。創作者はほとんど不詳であり、演奏者については送り手と受け手の区別が希薄で享受者自身も「歌い」「踊る」ことが多いという特徴が認められる。

3. 主として権力者の庇護のもとで作られ、消費される音楽

雅楽・田楽・猿楽などは「主として権力者の庇護のもとで作られ、消費される音楽」である。「猿楽」は、次第に白拍子の舞や曲舞、今様などを取り入れて「猿楽能」（「能」「能楽」）と呼ばれる楽劇に発展していく。平曲も主な聞き手は武士階級、公家階級だが、民衆を相手に語る琵琶法師もいた可能性が指摘できる。南北朝時代（14世紀）、明石検校覚一が出て芸能組織「当道座」をつくり、演目の管理を行うようになる。これは現代で言えば著作権保護に当たるコンテンツ保護でもあった。

4. 職業的音楽創作者の登場

中世末から近世にかけて庶民を享受者とする音楽・芸能が興隆し、「阿国歌舞伎」「浄瑠璃節」「義太夫節」「長唄」「豊後節」「清元・常磐津・富本」「新内」といったジャンルが次々と現れた。そして、その作詞・作曲に職業的な創作者が当たるようになる。典型例として天保年間に初演された清元「道行旅路花婿」を取り上げた。これは三升屋二三治（作詞）・清元栄治郎（作曲）という形で創作者の名が明確にフィーチャーされている。プロの演奏者による演奏を聴衆は入場料を支払って視聴するという商業音楽「実演」の消費形態が確立している。しかし当時はメディアがなかったので、市中や地方ではアマチュアの演奏者の音楽も盛んに享受されていた。

5. 音楽の近代化―明治の音楽改革―

明治政府の「音楽取調掛」が西洋の音楽思想の導入し、和洋折衷による近代的音楽教育を創生した。作曲家の地位が向上していったのもこの時期である。

6. 流行歌手の登場

流行歌手が登場するには特定の歌手の歌声を全国に届けるためのメディアが必要であった。レコードの登場によってそれが可能になった。最初期の流行歌手の典型例が「カチューシャの唄」をヒットさせた女優松井須磨子である。このころ、作詞・作曲者は東京音楽学校・東京専門学校等を出たエリート集団であった。演奏者（歌手）に対して創作者が指導的な立場に立つ昭和歌謡のスタイルが出来つつあった。

7. 歌謡曲の成立

作曲家古賀政男の登場によって上述したレコード会社主体によるポピュラー音楽の制作体制が確立する。その後、作詞・作曲家が指導的な立場で音楽制作を行う体制から、シンガーソングライターが活躍する時代、音楽事務所・芸能事務所が歌手のプロモーションの主導権を手にする時代に移り変わっていく。歌謡曲の成立とともに、ポピュラー音楽はレコードやCD、あるいはラジオやテレビで聴取・視聴するという受動的な享受形態が一般化していった。

8. カラオケとディスコブームの意味

ポピュラー音楽が電気的録音メディアの登場によって受動的聴取の形を作り上げたいっぽうで、同じ録音メディアを利用して「（カラオケで）自ら歌唱する」「（ディスコで）自ら踊る」という古代からある原初的な音楽への参加的消費形態が復活した。

9. 新しい音楽創造のスタイル

1970年前後に電子楽器「シンセサイザー」が音楽シーンに登場し、商業音楽に電子音楽が導入される時代が訪れた。パソコンの普及とともに電子音楽もデジタル化し、2000年代には歌声を合成することのできるソフトウェア「ボーカロイド」が発売される。アニメの声優の声をサンプリングし、美少女キャラクターのイメージ画像を伴って登場した「初音ミク」が人気を博し、ボーカロイドを使ったボーカル曲を趣味で作詞作曲するアマチュアが多数現れた。

彼らは「ニコニコ動画」「Youtube」といった動画投稿サイトを作品の発表の場とした。中でも人気創作家は「Pさん」（「P」はプロデューサーの意）と呼ばれ、人気の楽曲は他のアマチュアの手で改作されて二次創作物として発表されるようになった。ボーカロイドの歌唱を自分の歌唱に入れ替えた「歌ってみた」動画、楽曲に自ら振付をつけて踊った「踊ってみた」動画などの派生作品が、原著作者の個別の許諾を取ることなくバイラルに増殖していくのである。これは音楽創造における「ずらし」の文化ということができる。昭和歌謡のスタイルとは全く違う、音楽の「作り手」と「受け手」の境界が雲散霧消する新しい音楽創造空間が現出したのが、現在であると言える。

聴講者は数十名で主として50代から70代の方々であった。アンケートによると「講義が楽しくあっという間の90分だった」「学問の幅の広さを感じた」「新しい時代の創造性にビックリした」「ボカロの登場以降の話は目からウロコだった」などと好評をいただいた。

王朝恋歌のズレとズラシ

人文科学部表現文化学科　教授　岡　部　由　文

講座タイトル＜「ずれ」と「ずらし」の文化＞の第５回は、「王朝恋歌のズレとズラシ」というテーマで、万葉集、三代集等の和歌集、蜻蛉日記や和泉式部日記といった日記文学、そして伊勢物語、源氏物語などの物語文学のそれぞれにおける恋愛贈答歌を題材に、表現のあり方としての「ズレ」と「ズラシ」の相違を検討し、広くコミュニケーションについて考察した。

素朴で率直といった特色を有する万葉集においては、

大津皇子の石川郎女に贈れる御歌一首

・あしひきの山のしづくに妹待つとわが立ち濡れし山のしづくに　（巻二・大津皇子）

石川郎女の和へ奉る歌一首

・吾を待つと君が濡れけむあしひきの山のしづくに成らましものを　（巻二・石川郎女）

とあるように、恋愛感情も真正面から歌われていたのが、時代を追うにつれて、

下出雲寺に人のわざしける日、真静法師の導師にて言へりける言葉を歌によみて、小野小町がもとに遣はしける　安倍清行朝臣

・包めども袖にたまらぬ白玉は人を見ぬ目の涙なりけり　（古今集・五五六）

返し　小野小町

・おろかなる涙ぞ袖に玉はなす我はせきあへずたぎつ瀬なれば　（古今集・五五七）

と、少しずつ意図的な演出を意識した技巧的なものとなっていき、

男の詠みておこせて侍りける　よみ人知らず

・あはれとも思はじものを白雪の下に消えつつなほもふるかな　（拾遺集・六五三）

返し　中　務

・ほどもなく消えぬる雪はかひもなし身をつみてこそあはれと思はめ（拾遺集・六五四）

「ズラシ」や「ヒネリ」といった技法を加えること、それこそが洗練されたものとして評価されるようになっていく。無意識で素直に「ズレる」ことは嘲笑・排除の対象となり、意図的に「ズラス」、つまり相手を焦らしたり場合によっては鋭く切り返したりといった駆け引きに長けた表現が魅力的なものとして用いられる。

こうしたありようは、日記文学作品である蜻蛉日記において、藤原兼家から初めての求愛が届いた折の、

見れば、紙なども例のやうにもあらず、いたらぬ所なしと聞きふるしたる手も、あらじとおぼゆるまで悪しかりければいとぞあやしき。ありけることは、

音にのみ聞けば悲しなほととぎすことかたらはむと思ふこころあり　（兼家）

とばかりぞある。「いかに。返りごとはすべくやある」などさだむるほどに、古代なる人あり

て、「なほ」と、かしこまりて書かすれば、

かたらはむ人なき里にほととぎすかひなかるべき声なふるしそ（道綱母―代作）

に見られのを始めとする、その後のかけひきを満載する応酬を経て、結局は結婚に至るという恋愛贈答歌の作法へと展開するのである。恋愛贈答歌の作法は技能のレベルにとどまるのではなく、教養・品格・人柄等々の総体としての魅力にほかならないのであった。

しかし、源氏物語には、そうした「ズラシ」の技をもってしても伝わらないことがあるということが、源氏と紫の上のすれ違いの場面に描かれている。

昔今の御物語に夜ふけゆく。月いよいよ澄みて、静かにおもしろし。女君、

氷閉ぢ石間の水はゆきなやみ空澄む月のかげぞながるる（紫上）

外を見出だして、すこしかたぶきたまへるほど、似るものなくうつくしげなり。髪ざし、面様の、恋ひきこゆる人の面影にふとおぼえて、めでたければ、いささか分くる御心もとりかさねつべし。鴛鴦のうち鳴きたるに、

かきつめて昔恋しき雪もよにあはれを添ふる鴛鴦の浮寝か（源氏）

光源氏32歳、紫上24歳の秋から冬にかけて、藤壺薨去の後、源氏は朝顔姫君に異常なほどに執着する。しかも、この執着は紫上のまったく与り知らぬところで行われ、やがて別筋から紫上の聞き知ることとなる。この源氏と朝顔姫君との関係は、源氏との間に一定の距離を保ち続ける朝顔姫君の結婚拒否によって、源氏が断念せざるをえないのであるが、源氏と紫上の関係に変質をもたらさないではおかなかった。源氏の多情に苦しみながらも、自負と矜持をもって生きてきた紫上ではあったが、源氏のひた隠しの恋着は紫上に深刻な打撃を与えるのであった。こうした事情を背景にして、冬の庭を見やって歌を詠じる紫上と源氏である。二人の目に映る静謐な景物は同じである。が、流れゆく月と行き悩む水とを対比させながら、内面の苦悩を滲ませる紫上の詠出、そんな紫上を、似るものなく美しいと見ながらも、その背後に藤壺の面影を見ている光源氏の詠なのである。これはズラシなどでは決してない。ズレているのである。それだけに断層は深刻なのである。

こうした古典文学における「ズレ」と「ズラシ」の様相は、技としてのコミュニケーションの有効性と同時にその限界を教えてくれている。この講座では、現代におけるそのありようを相対化して考える手がかりを与えてくれるものであることを指摘した。さらにそこから文学研究を含む人文科学の現代的意義についても及んだ。

小説というズレ

人文科学部　表現文化学科　准教授　小　林　敦　子

はじめに　この講座で考えたいこと

近代の文学の代表である小説と「ズレ」とはどのように関わっているだろうか？　実は小説にとって「ズレ」は、その本質に関わるものである。小説における「ズレ」とは何かを問うことは、「小説と何か」を問うことにほかならない。そしてそれは、「小説家は自分が書く小説の「終わり」を知っているのか」、「小説家が小説を書いて「生きる」とはどういうことか」といった、小説にまつわる不思議な問いとも不可分のものである。

1　現代における小説の位置づけ

歴史的にみた文学の二大ジャンルは散文と韻文（韻律の有無）ということになるが、現代の文学の二大ジャンルは、小説と詩ということになろう。小説と詩を分かつのは、韻律ではなく、基本的には物語の有無である。近代以降、物語、すなわち叙事（出来事を語ること）は、小説が担っている。小説の定義は多様にあれど、この一点は動かしがたい。

2　近代小説の登場

近代小説は、17世紀から18世紀にかけてヨーロッパで成立したとされる。19世紀には小説が詩に代わって事実上文学の王座に即く。（※日本の近代小説は、近世までの日本の物語文学の要素も引き継いでいるが、直系の系譜としては西欧の近代小説となる。）小説は、文学として何が新しかったのか、それまでも叙事文学は存在していたが、小説は何が違ったのであろうか。

3　小説の特徴とされるもの

21世紀現在、「小説は今や定義不能」と言われるが、いくつか共有されている理解はある。それは、・散文の叙事であるということ、・個人というものの存在が非常に大きいということ、・絶えず新しい手法が生み出される実験的な性格を持つということ、である。これはふりかえれば、実は17〜18世紀のスタートから、小説の本質は変わっていないとも言えるかも知れない。

4　小説と叙事詩

小説に先立つ代表的な叙事文学としては、叙事詩があり、これは古代〜20世紀前半まで、世界的に存在していた。叙事詩は、「詩」とあるように、韻律のある叙事である。17〜18世紀は、叙事の中心が、叙事詩から小説に移行する時期であるが、その頃活躍したゲーテは、小説においても叙事詩においても優れた作品を残している。現在と違い、ゲーテの頃には、出来事を書く上で、小説か叙事詩か、という選択肢が自然とあったわけである。では、小説は何を目指し、叙事詩は何を目指すものであったのだろうか？

5　ヘーゲルの「美学講義」

ヒントになるのは、ゲーテと同時代の哲学者・ヘーゲルの「美学講義」の理論である。詩を最高の芸術形態として重視したヘーゲルは、詩の進歩を叙事詩（客観性）→抒情詩（主観性）→劇詩

（客観と主観の統一）として説明する。１）叙事詩のポイントとなるのは、客観性である。客観性とは、ある出来事の全体を語ることであり、それゆえ詩人は当事者ではない必要性がある。また出来事は完結していなければならない。２）これに対し、「民族的全体」から、個我意識（「私」）のめざめを示す抒情詩は主観性がポイントなる。つまり、抒情詩の本質は詩人が現在の「私」の感情を歌うことにあり、詩人は当事者となる。詩人は出来事の全体を把握するのではなく、瞬間にいて、その先のことを知らない。つまり「私」を描くということは、不完全さを孕むこと意味する。その上でヘーゲルは、３）劇詩を、叙事詩の客観性と抒情詩の主観性を統一した、最高の形態として位置づける。これは役者（詩人）の各々が、各々の現在の気持ちを歌い、物語が形成されるという構造をとることで、主観的心情と、客観的視点の実現をはかるものである。ヘーゲルの詩の理論はここで完結する。しかしこの理論を踏襲していくと、第４の重要な文学があるのではないだろうか？

ヘーゲルの美学はその国家観と深い関連がある。ヘーゲルは近代的個人の勃興を認めると共に、〈理念〉（国家）による弁証法的統合を強く主張した。個々人とは不完全なもの、差異〈ズレ〉をもつものである。それらの差異を弁証法的に克服していって終局の完全性を目指すのが、ヘーゲル思想の本質である。この主張から、ヘーゲルは理念としての文学である、詩（韻文）を最高のものと見なす。

しかしヘーゲルは同時に、新しい文学の登場に目をとどめている。それがヘーゲルが「近代市民の叙事詩」と呼ぶ小説である。ヘーゲルの視点からは、小説は叙事詩にあった全体性の復活を意味するが、その散文性は不完全性を含む。それゆえ、ヘーゲルは小説は叙事詩を目指さなければならないと考える。

6　散文の叙事・主観的叙事

だが、この散文性こそ、小説の本質と言えよう。散文とは現実で使われる言葉であり、純化されない雑多な言葉である。詩的理想（純化された形態）とすればそこからズレるのが、散文的現実である。そしてこの散文的存在こそ、近代的個人にほかならない。ゲーテは「小説は主観的な叙事詩である」と言う。つまり小説は、ある種抒情詩の性格も含みこんだ叙事である。「私」が出来事を語るということ、当事者である「私」が出来事を語るということ、さらに言えば、不完全な現実の、〈終わり〉を知らない「私」が出来事を語るということ、言わば「私」が出来事を生きるということが、小説というものである。それは完成形からズレる「私」の、現実の出来事を描くという活動にほかならない。

7　未完成の叙事・小説

実際、19〜20世紀における小説の発展は、ヘーゲルが求めた理念への統合ではなく、未完成性の特質を伸ばしていく。バフチンの段階となると、未完成性を新しい力に変え、出来事の「生成」を扱うのが小説だと考えられるようになる。理念的統合からは真逆の方向性であったが、それがあの豊かな小説の成果に結実していく。むしろ未完成性は小説の武器となったのである。

以上のことから、小説についてまとめてみると、１）「私」の叙事である、　２）理念からズレる叙事である、３）抒情詩のような瞬間的な「私」ではない／続いていく「私」、４）小説家は、小説の完成形（最終目的）を知らない、書きながら出来事は生まれていく、という特質を考えることができる。それは小説家がよく言うよう、「書きながら生きる」という現象と同じである。小説が人生と重ねられてきた意味はここにあるだろう。完成形からふりかえって世界を見ることは、生ではない。個人の生とはある意味、差異（ズレ）なのである。

文　化　財　講　座

（平成27年５月30日）

備前地方の仏像を訪ねて

人文科学部　表現文化学科　教授　土　井　通　弘

実施日：平成27年5月30日

参加者：35名

瀬戸内市の餘慶寺・東寿院、そして備前市の正楽寺を訪問した。当日の案内は、今回の見学会の全体的な狙いを土井が、個々の寺院については就実大学学芸員資格課程を受講する学生有志が担当寺院で解説した。

餘慶寺は天台宗の法灯を今に伝える寺院で、小高い山上に北島八幡社と並んで建っており、往年の神仏習合時代の景観を残す有力寺院である。薬師堂の奥に昭和37年度に国庫補助を受けて設置された収蔵庫に安置されている木造薬師如来坐像（重文）と木造聖観音立像二躯（重文・県指定）を拝観した。薬師如来像は秘仏であるが、今回はお寺のご許可を得て、収蔵庫内に入れていただき、間近かで拝むことができた。本像は10世紀初頭を下らない岡山県を代表する尊像であり、像高は約180㎝（周丈六）を超える大像である。９世紀を中心に造立された薬師像の中で、森厳で重厚な表情をした像があり、それらは『七仏薬師経』に基づいて修された薬師悔過会の本尊と考えられるが、餘慶寺の尊像はその典型例と考えられる作例である。餘慶寺の薬師像は一端完成した後に森厳さを強調するために髪際の螺髪一段を足し、より強い表情を造形していることが間近かに観察することができた。また通常では観察できない後頭部の盆の窪の表現まで観察でき、参加者一同の大きな驚きであった。

次に向かったのは弘法寺東寿院である。本寺にはわが国を代表する鎌倉時代前期の仏師快慶作の三尺阿弥陀立像（重文）が安置されている。残念ながら、本像の面相部は後世の補作に変わっているが、その他は当初のままの姿を良く残している。快慶は運慶と並ぶ仏師であり、ボストン美術館所蔵の木造弥勒菩薩立像（文治年間の在銘）をはじめ、約35年の造像活動が判明しているが、中でも三尺阿弥陀立像に見られる快慶様の姿は著名であり、東寿院像はその典型と考えられている。都から遠く離れた岡山の地に快慶作の尊像が伝来することは注目される。

最後に訪れた正楽寺は備前市蕃山に所在する真言宗の寺院である。この度の見学会では平成28年の三十三年目のご開扉の事前調査で新しく見出された平安時代の木造十一面観音立像の拝観であった。秘仏であり通常は拝観を許されないが、今回はご住職のご厚意により拝観可能になった。等身大の優雅な尊像で十二世紀の優品ある。仏像の仕上げ法には表面に漆を塗り金箔を押す漆箔法と、彩色を施す彩色法が一般的であるが、本像は何れでもない素木のままの仕上げである。多くの仏像の中に漆箔も彩色も施さない素木像があり、それらは檀木を用いた檀像と称されている。わが国では檀木（ビャクダンなど強い芳香をもつ木）が採れないことから、代用材を用いて造像することが流行し、代用檀材像として特殊な信仰をもっている。正楽寺像は平安時代後期に造立された代用檀材像として岡山県を代表する作例であり、平成27年度に岡山県の文化財に指定された。

今回の見学会は秘仏を中心に備前地方の仏像を訪ねたが、普段では拝観を許されない尊像を拝む

ことができたのは幸いであった。さらに代用檀材像が備前地方に分布することが明らかになりつつあり、その代表例である正楽寺像を拝観できた見学会であった。

さらに、学生たちが自分で調べた知見に基づいて、自らの言葉で説明していたことは参加者の理解にとっては有益であり、暖かい眼差しで奮闘する学生を見守っていただいた。また学生たちにとってもこの経験が学芸員を目指す上で良い経験になったのではないだろうか。